

第八回国会 通商産業委員會議録第九号

昭和二十五年七月二十六日(水曜日)

午後一時五十九分開議

出席委員

委員長 小金 義昭君

理事 阿左美廣治君 理事 多武長哲三君

理事 中村 幸八君 理事 河野 金昇君

理事 今澄 勇君

今泉 貞雄君 小川 平二君

神田 博君 澁谷雄太郎君

高木吉之助君 永井 要造君

中村 純一君 福田 一君

南 好雄君 高橋清治郎君

加藤 謙造君 風早八十二君

田代 文久君 小平 忠君

出席國務大臣 通商産業大臣 横尾 龍君

出席政府委員 通商産業政務次官 首藤 新八君

通商産業事務官 石原 武夫君

(通商企業局長) 委員外の出席者

専門員 谷崎 明君

専門員 大石 主計君

専門員 越田 清七君

七月二十五日

中小企業等協同組合法の一部改正に

関する請願(今澄勇君外六名紹介)

(第五三三三号)

中小企業緊急金融対策等に関する請

願(今澄勇君外六名紹介)(第五三四

号)

農業用電力に関する請願(井上良二

君紹介)(第五三五五号)

農業用排水電力に関する請願(大野

伴隆君紹介)(第五三六六号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

中小企業対策に関する陳情書(鶴岡

市鶴岡市議會議長佐藤政吉)(第九七

号)

中小企業等の対策に関する陳情書

(山形市山形果町村会会長松本長兵衛)

(第一一一号)

農業用電力料金値上げ反対の陳情書

(山形市山形果町村会会長松本長兵衛)

(第一一二号)

中小企業の金融対策に関する陳情書

(大津市近畿市協議会会長佐治誠

吉)(第一二七号)

中小企業対策として金融保険制度の

創設等に関する陳情書(全国市長会

会長金刺不二太郎)(第一四五号)

を本委員会に送付された。

本日の會議に付した事件

小委員及び小委員長選任に関する件

商品取引所法案(内閣提出第七号)

(參議院送付)

○小委員長 これより通商産業委員

会を開会いたします。

当委員会が予備審査中の商品取引所

法案は、本日參議院において修正議決

せられ、參議院送付案として本付託と

なりました。たゞいまより本案を議題

として審査を進めます。まず參議院修

正部分について説明を求めます。石原

政府委員。

商品取引所法案

右の内閣提出案は本院において修正

議決したよつて国会法第八十三条に

よりここに送付する。

昭和二十五年七月二十六日

參議院議長 佐藤 尙武

衆議院議長 幣原重厚郎

(小字及び一は參議院修正)

商品取引所法案の一部を次のよ

うに修正する。

附則

(施行の期日)

1 この法律は、公布の日から起算して二十

日を超えない範囲内において、昭和二十五年八月一

日から施行する。但し、第八條(こ

れに係る罰則の規定を含む。)及び第

十五章並びに附則第二項、第三項及

び第七項から第十一項までの規定

は、公布の日から施行する。

(商品取引所法の廃止)

2 商品取引所法(明治二十六年法律

第五号。以下「旧法」という。)は、

廃止する。

3 旧法廃止前にした行為に対する罰

則の適用については、なお従前の例

による。

(商号に関する制限の特例)

4 第六條第二項の規定は、同項に規

定する証券取引所以外の者で同項の

規定施行の際その商号中に取引所又

はこれに類似する文字を用いている

ものについては、同項の規定施行の

日から三月間を限り適用しない。

(発起人の資格要件の特例)

5 第九條第二項中「商品」とあるの

は、昭和二十五年十二月三十一日まで

に限り、「商品」(当該商品の主たる原

料となつてゐる物又は当該商品を主

たる原料とする物で政令で定めるも

のを含む。)と読み替へるものとす

る。

(會員の欠格条件の特例)

6 旧法又は旧日本証券取引所法(昭

和十八年法律第四十四号)の規定に

より罰金の刑に処せられた者は、第

二十四條第一項第二号の規定の適用

については、この法律により罰金の

刑に処せられた者とみなす。

(審議会の会長及び委員の任命の特

例)

7 第十五章の規定施行の際国会が閉

会中である場合においては、内閣總

理大臣は、第三百二十九條第二項の規

定にかかわらず、兩議院の同意を得

ないで審議会の最初の会長又は委員

を任命することができる。

8 内閣總理大臣は、前項の規定によ

り審議会の最初の会長又は委員を任

命したときは、任命後最初の国会

で、前項の任命について兩議院の事

後の承認を求めなければならない。

この場合において、兩議院の事後の

承認が得られなかつたときは、内閣

總理大臣は、直ちに、その会長又は

委員を罷免しなければならない。

(大蔵省設置法の改正)

9 大蔵省設置法(昭和二十四年法律

第四百四十四号)の一部を次のように

改正する。

第四條中第四十一号を削り、第四十

号の二を第四十一号とする。

第十條第二十号を次のように改め

る。

二十 削除

(農林省設置法の改正)

10 農林省設置法(昭和二十四年法律

第五百十三号)の一部を次のように

改正する。

第四條第十七号の次に次の一号を加

える。

十七の二 所掌事務に係る物資の売

買取引を行うために必要な商品市

場を開設することを目的とする商

品取引所及びその物資の売買取引

の委託を受ける商品仲買人の登録

を行い、及びこれを監督するこ

と。

第七條第十三号の次に次の一号を加

える。

十三の二 所掌事務に係る物資の売

買取引を行うために必要な商品市

場を開設することを目的とする商

品取引所に関する調整を図ること

と。

(通商産業省設置法の改正)

11 通商産業省設置法(昭和二十四年

法律第二百二号)の一部を次のように

改正する。

第四條第一項第十九号の次に次の一

号を加える。

十九の二 所掌事務に係る物資の売

買取引を行うために必要な商品市

場を開設することを目的とする商

品取引所及びその物資の売買取引

の委託を受ける商品仲買人を登録

し、及びこれを監督すること。

第十條第一項第四号の次に次の一号

を加える。

四の二 通商産業省の所掌に係る物

資の売買取引を行うために必要な

商品市場を開設することを目的と

する商品取引所に関する調整を図ること。

第二十二条第一項の表中

「指定生産資材割当基準審議会」を調査審議すること。

「指定生産資材割当基準審議会」を調査審議すること。

商品取引所取引紛争審査会

商品取引所審査会

指定生産資材の割当基準に関する事項を調査審議すること。  
商品市場における売買取引に関する紛争の仲介を行うこと。  
関係各大臣の諮問に応じ、商品取引所に関する重要事項を調査審議すること。

第二十四条第五号の次に次の一号を加える。

五の二 所掌に係る物資の売買取引を行うために必要な商品市場を開設することを目的とする商品取引所に関する調整を図ること。

12 (事業者団体の改正)

事業者団体の法(昭和二十三年法律百九十一号)の一部を次のように改正する。

第六条第一項第三号ロ中「明治二十六年法律第五号」を「昭和二十五年法律第一号」に改める。

○石原(参)政府委員 ただいま委員長からお話がありました。参議院の修正部分を御説明いたします。

参議院におきまして修正になりましたのは本法の「附則第一項中「昭和二十五年八月一日」を「公布の日から起算して十五日を経過した日」に改める」という案でございます。その第一項は「この法律は、昭和二十五年八月一日から施行する。」かように書いてあります。この法律は公布の日から起算して十五日を経過した日から施行する。かように修正に相なつたわけでございます。修正になりました。

だももしろくないのじやないかと思ふ。

○小金委員長 風早君にちよつと申し上げますが、私は本案の討論採決をしようとは申しておりません。あなたに補充質問をお許ししたのです。だからその補充質問を続けてください。あとから御相談いたします。

○風早委員 急いで今……  
○小金委員長 風早君に申し上げます。あなたは補充質問があると言われおるから、今通商産業大臣をお呼びして開会したのであります。討論、採決についてはあとで御相談いたしますと申し上げております。

○風早委員 それにしても、これはやはり討議と不可分な重大な問題でありますから、できれば私は民主党の諸君も一人も来ていないのですから、これと呼んでいただいで、その上でやつたらどうかと考えて今発言した次第です。しかし委員長がせつかくあとでその問題をみんなに諮るといふようなお話ですから、一応始めるだけは始めたいと思ひます。

前会、この法案の問題につきまして、大臣の御出席を待たしたのであります。大臣の御出席がなかつたため、やむを得ず次官に質問をいたしました。しかしその際まかつたに落ちない、納得の行かない御答弁がずつとありました。ためにどうしても私はもう一度大臣から直接伺つておきたい。この問題はただ単にこの法案の問題だけではなく、この法案を出されまう現内閣の根本的なやはり経済政策の問題に触及しておりますので、この法案に即しながら、その点をなお御質問して所見をただしたいと思ふ次第であります。

の前この提案の理由を見ますと、大体今日物価も安定して来て、そうして物資に対する統制も順次解消され、今や自由な需給関係から価格が形成せられる、そういう状況になつた。そこでこれを調整するために、取引所を設ける。こういつたような御趣旨であつたと思ふのであります。ところがこれらの前提条件というものが、私の判断するところでは非常に違つてやしないか、また違つていふことを裏づける事実がたくさんあるのであります。これらについてこの前お尋ねしたわけでありまして、しかし依然として次官は現在の産業経済というものは、自由な関係にあるという御答弁であつたのであります。これははなはだ驚くべきことです。この点を追求いたしますと、結局金融の面、あるいは財政の面は統制されているけれども、これらも、産業経済の面は自由だ、こういう御説です。そういう認識を持つとしたら、これはたいへんなことになりはしないか。私は今日明らかに産業経済というものは、非常な統制のもとにある。直接産業経済は統制せられておらない場合におきましても、財政や金融というものが一応統制されているというのを認められる。これはあとで次官も譲歩されました。それはあとで次官も譲歩されたと言われるのであります。財政金融というものが統制されているということになります。これはいやでもおもう産業経済が最も有効に統制されていると言わざるを得ない。なぜか、こういうことを言うかといふことを、今自由経済々々々というところを吉田内閣は盛んに言われるのであります。実は自由経済ではない。し

かし今までの統制でもないわけです。この点はもう少しはつきりさしていただきたい。この前もこの委員会におきまして自由党の田中彰治君が、炭鉱の金詰まり問題に関連して質問されておりましたが、実際政府が金融機関に対して力が及ばぬならば、これは何か金融機関を統制するような一つのそういう立法措置を講ずべきではないか。今日の実際の要求からいいますと、そういう統制という問題が非常に切実なる問題として起きて参ります。これはしかし私の立場は、田中彰治君が望まれた意味とはまづたく違つておりますが、現実には今日いろいろな形で統制が行われている。これは何よりもかによりも事実をもつて御説明した方がよいわけでありまして、今度上場商品に非常に関連の深い梳毛糸、こういうものに対して勧告価格というものが設定された。これは御承知の通りであります。ところがこの勧告価格なるものは、これは明らかに統制です。そういうものが統制で、ただ今までの政府が直接その主導権を握つたかどうかは別問題であります。とにかくこれは統制です。需給関係による自由は価格形成ではないわけですから、しかもこの勧告価格によりまして、実際に梳毛糸の値下りを期待し得ないというので、さらに今度は生産統制にまで乗り出す。こういうようなことまで新聞に出てくる次第です。そうなりますと、これは一体どういふことにならるか。この梳毛糸の生産統制問題というものを、政府はどう考えておられるか。この問題はお聞きしたいわけですから、この問題は今日の朝鮮の民族統一闘争

に密切に關連している。これに対する

干渉政策に關連している。このことを一言だけ申し上げておきたい。そのために多量の軍服があるというものは、これは言うまでもないのであります。この緊急必要に応じて、新しく梳毛糸なら梳毛糸の需要が問題になるといふことも、これは当然で、別に問題はな

いのであります。しかし問題は、その際に特に實際の事情以上にその値段を下げるという要求が一体どこから来ておるか。そのために生産業者は非常に困るわけでありまして、困るといふのをむりに生産統制をやつてまで、どうしても需給關係を調整し、かつその値段までも一定の低い値段で押えて行くというものを、實際にやろうとしてお

る。それによつて生じる業者の損害に對しましては、これは政府がまた補償する。当然これは財政負担を負うわけでありまして、従つてまた税金負担というものもこれ新しくふえるわけであり

ます。そういうことを考へてみましても、これらの新しい統制というものは、一体どこから出發して来ておるか。またこれに對する措置としては、政府はどういうふうにお考へになつておられるか。これらの点について通産大臣の御所見を承りたいと思ひます。

○横尾國務大臣 今いろいろとお説を拝聴いたしました。私はたび／＼政府委員からも説明いたしましたと同様に、自由經濟に持つて行きたいという考へてあります。今の梳毛糸の價格の問題につきましては、現在の輸出價格と国内價格が非常な差があるのであります。モンピングというようなおそれ

もありません。ああいう措置をとつたのであります。さう御了承願ひま

す。

○風早委員 自由經濟に持つて行きたいと言われると、今梳毛糸に對して生産統制までやつて、この勸告價格をいして押しつけるということ、今政府がとらんとしているかどうか、非

常はどうか關係になるのですか。非常に矛盾するのではないかと、思ひます。その点はいかがですか。

○横尾國務大臣 生産命令はやつていないはずですが、さう御承願ひます。○風早委員 梳毛糸について今すてにやつているという、そういう事實を言

つていては、これは勸告價格が實際の値下りに對して補償し得ないことも、これも事實です。なぜならば實際の生産費はいるのですが、それよりも安いものをむりに押しつけて

も、これはいくら勸告されてもできないわけですから、そこで今度は生産の面から統制しようというものは必然にそこ

から出て来る。今日も日本經濟新聞あたりにもそのことが政府の意向としてはつきり報道されております。今まであつたと言はれない。これからまさに

されようとしておられるこの政策に對して、政府は自由經濟に持つて行きたいのだと言はれること、どういふ關係になるか。結局やはり持つて行きたか

つたのであるが、できないのだというならば、その事情を明らかにしてもらえ

ばよろしいのであります。○横尾國務大臣 今後持つて行く意思はございませ

ん。○風早委員 ちよつとはつきりわからないのですが、どちらの方へですか。○横尾國務大臣 統制の方に持つて行

く氣持はございませ

ん。○風早委員 持つて行くつもりがなくても、事實勸告價格がある。それでもやらぬというのですか。また將來この梳毛糸のみでなく、品目はこれから

もつと拡大されることは必定だと私も見ておりますけれども、そういうふうな場合には生産統制なりあるいは價格統制なり、そういうことをやるつ

もりはないというふうな承つていいわけですか。○横尾國務大臣 統制する意思はない

というふうな御承願ひます。○風早委員 これは重大なお答へでありまして、もしそうならば、生産統制にすぐあすの日にでもなるということ

になりますか。これはどういふことになりまして、それはそのときのことだ

というふうなことは相ならないと思

うのですが、大體見通しはよく御承知だと思ひますが、一たび大臣として

そういうふうな持つて行きたくない

ながら、すぐそこへ持つて行かれるといふことになりまして、これはやはり

一つの政治的な責任を生ずるのではないかと、思ひますが、そういうことはお考へにならないわけですか。○横尾國務大臣 今まで考へてお

ム等の再統制もしなければならぬ

はないかというふうな事務當局の意見が伝えられておるのであります。特に朝鮮問題の發展のいかんによつては、統制の必要が生じて来るのではない

か。私も、現在これらの物資に對して統制をはずしたことに對して反対

をいたしておるのであります。しかし朝鮮問題あるいは世界情勢の變化の

いかんによつては、国外から輸入する物資に對しては、相当強力な統制をし

なければならぬ事態が生ずるのでないかというふうな思ひわけでありま

す。それに對して大臣はただいまさういふ意思は毛頭ありませんという御答

へでございまして。しかし私はそれは大臣、はたしてほんとうにさういふ確

信を持つてお答へになつたかどうか、疑問に思ひます。從來も大臣の意思とは無關係で、事務當局が重大

な措置をしたこともありまして、さういふ場合に大臣は責任をお負いになる

かどうか。今風早君の御質問に對しては御答へがなかつた。さういふ意思は毛頭ないとおつしやつた。しかしさういふ事態が生じて、さういふ処置がと

るか、お伺ひいたします。

○横尾國務大臣 朝鮮問題に關しましては、現在の段階では国内に統制をし

なければならぬことが到来するとは考

えないのであります。○加藤(鏡)委員 現在の段階ではとい

うことは、これは少し無責任ではないかと思ひます。朝鮮問題のような重大

な問題につきましては、その將來の發展に對する見通しというものは為政者

として十分考へなければならぬことだと思ひます。それに對して現

在のところではどういふことでは、將來のこととはわからないといふこ

とに言葉の裏を返せばなるわけでは

私はその点に對しての大臣の見通しを承りたい。現在のところではとい

うなことは、これは単に現在の週旋にしかすぎないといふふうなわれ／＼に

は思われる。これは重大な問題ですか

らもう一応承りたい。○横尾國務大臣 朝鮮問題とお話があ

りますのは朝鮮の軍事的今日の状況のことかと思ひますが、私はまだ

これがさう日本に影響を及ぼすような結果を生ずるとは考へないのであり

ます。○加藤(鏡)委員 私は朝鮮問題の見通

しについてあまり論じたくないが、し

かし今大臣のお言葉をお聞きしてお

ると、非常に輕視しておられる。しか

し私は、これは重大な問題だと思ひ

ます。私はあるいはその他の輸入物資につきま

しては相當大きな影響があると思われ

がそういうふうな軽視しておられるといたしますならば、われ／＼国民といたしまして、こうした態度に対しましては非常な危惧の念を持つものであります。私はほんとうに腹を割つて大臣にこの問題の将来についての見通しをお聞きしたいと思いましたが、どうしてもそれ以上のことを答弁できないとおつしやるならば、これ以上質問いたしません。ただ私はこの商品取引所法のような統制経済から自由経済に移行する重大な法律案があるいは朝令暮改になりはしないかということに非常に憂うのであります。御答弁がなければやむを得ませんが、そうした朝令暮改は現内閣としてはかまわぬというお考えかどうか。

○横尾國務大臣 私は法令を出しました以上は、朝令暮改にはならぬという考えのもとにやつておりますから、さよう御了承願います。

○小平(忠)委員 私は今横尾通産大臣の御答弁を拝聴いたしておりました。まことに不満にたえません。それはとかく政府当局が、共産党が質問されると何だかつむじを曲げたように、非常に不親切な答弁をされるように、私は公正な立場から見て感ずるわけです。少くとも国会に議席を持ち、発言を許されておられるの立場において、だれが発言しようと、責任あるところの誠意ある御答弁を願いたい。ただいまの問題のごときは非常に重大な問題であります。ただいま上程になっておりますこの商品取引所法案に関しましては、私はあえて重複して質問をいたす必要はないと考えましたから、ただいま委員長にも、討論の中で申し上げようと思つておつたのであります。また

ま関連して申し上げますが、これは非常に重大な問題だ、特にこの取引所の設置に関しましては、戦前における日本の自由経済当時におけるような考え方によつて、もしこれを始めるというふうなことになるならば、非常に重大な問題を惹起するのではないかと、どうも考へます。特にただいま共産党の風早氏からも指摘されたように、現に自由党政府である現内閣があくまで統制はしないという考えのもとに行かれる気持はよいでしょう。しかし現に勧告案がある、これに対しては歴然たるものがある、日本においては繊維製品の中でも綿花、綿糸、綿布等のいわゆる綿製品については、絶対的な資源は持つておられない。そういう見地から特に終戦後羊毛の増産については非常に政府当局も奨励されておる、特に北海道においては戦争直後においては六万頭しかなかった細羊が現在では三十万頭を突破してつた。これは昨年までは厳重な統制が加えられ、さらに加工においても委託加工というふうな制約を加えて参つた。本年はこれを全面的にはずして自由である、価格も自由である、こういう点で、非常に極端な値下りから、羊毛の飼育者は非常に大混乱を来しております。ところがこれに關連して、今回また価格の統制をされることによつて非常に迷惑しておる。ですから少くとも日本ではできるような羊毛資源はどん／＼増産するような政策を政府が積極的の考へるべきではないかと思ひます。こういう観点から、少くとも政府は現段階において将来の見通しを立て、ここに確たる方針を示していただきたい、朝鮮問題も現実問題として私は重大なものであると

思う。そういう観点から私の非常に感じたことは、もつと誠意のある、責任のある御答弁を願いたい。これにつきまして私は付言いたしますが、どうか関連事項でありますから、納得の行く御答弁をこの機会にお願いしたいと思います。

○横尾國務大臣 初めの方のお話の共産黨員の方であるから云々ということはありません。私はまだ皆さんの御願もすつかり知りませんので、どのあたりが自由党であり、どのあたりが民主黨であるか、またどのあたりが共産黨であるかというところは知りません。もつとも風早さんのお名前が承つておりましたから、これは共産黨であると思ひました。私は在来から共産黨なるがゆえにという区別を、会社におりましたときもしたことはないものであります。でありますから、さような考へはないということを御了承願います。

○小平(忠)委員 後段の問題については非常に重要な問題です。大臣はただいまのような御答弁をされるなら委員をやる必要はないと思ひます。大臣が御答弁願えないのであるならば、政務次官も、関係局長もおいでになつておるのだから、これは政府委員として立場はかわらないと思ひます。少くとも現段階の事情に照し合せて、それらの将来の見通しを立てて、国会が開かれて国民が非常に注視の眼をもつて見ているのでありますから、国民の納得の行く御答弁をお願いいたします。

○首藤政府委員 ただいま大臣から御答弁申し上げたのであります。朝鮮事変からあらゆる商品界が相当緊張して参つたので、少くとも今後の見通しという点から考へれば、統制しなればいかぬのではないかと、御質問だと考へるのであります。しかしながら、これは見解の相違でありまして、われ／＼の見るところでは、この問題を契機として今後相当需要がふえまして、これに即座するだけの資材を吸収する。原毛の輸入なりあるいはその他の対策を立てまして、需要がふえても万遺憾なきを期する。要するに統制をしなくても需要にさしつかえない態勢を整えて行くという方針のもとに統制はしないというのを申し上げたのであります。なお将来の見通し、仮定を前提とした行政は不可能であります。また仮定を前提とした議論は私は差控えた方がよいと思ひます。

○福田(一)委員 ただいま政府から御説明があつたのであります。政府はなるべく自由経済の建前で物価をきめて行くのがよいからこの法案をつくるのである。そうして事故が起きた場合にはこれをどうするかという問題は、そのときにきめる。その原因がなくなつてしまえばまた自由経済に持つて行くのが本筋である、こういうお考えで御答弁になつておるのかどうか伺いたいと思ひます。

○横尾國務大臣 ただいまの御説の通りであります。(笑)

○小金委員長 これにて補足質問は終りました。引き続き本案を議題として討論に付します。福田一君。

○福田(一)委員 ただいま議題となりました商品取引所法案につきまして、私は自由党を代表いたしました賛成の意見を申し述べます。周知のごとく、本法案はさきの第七

国会におきまして、時間の關係上審議未了と相なつたいきさつもございます。当時におきましては、わが党の根本的態度といたしましては、絶大な賛意を表していたものであります。われわれとしては、本法案の通過はおそきに失したと考へておるのであります。爾來二箇月を経ました今日、朝鮮事變の勃発を見るに至りましたが、この間あえて特に異なつた見解をとならなければならぬという意見の変更は見えておりません。大勢といたしまして、昨年来の経済九原則及びドッジ・システム

の採用実施以後、インフレもようやく終息し、物価も大体において安定して参りまして、物資に対する統制も順次解除せられて参つておるのであります。もちろん今次事變の勃発によりまして、一部戦争關係物資の徴騰もあり、株式証券界の高騰も否定しませんが、直接軍需物資、間接軍需物資、たとえば鉄鋼、セメント、綿糸、麻等においては若干の高騰をいたしました。その裏打といたしまして、強力な生産背景を後補といたしておるのであります。すなわちこの意味で、見合ひの生産が存する限りは、両三年前の物価の高騰とはおのずから異なるところがあつたものと断じなければなりません。

見合ひ生産の伴う限り、私どもは不当な値上りはいつの日か適当に解決するものと確信するものであります。この意味におきまして、生糸、乾繭のごとく地域的に建値の相違のあるものこそ取引所に集中上場せしめ、真にあるべき価格にあらしめなければならぬのであります。ことに輸入原材料につきましては、為替割当て撤廃せられんとするものがあるものであります。われ／＼

はあくまでも自由主義による適正なる経済の運営を行うことを目標としておるのであります。上場品目の関係業界において、本案の公布実施を待望する人々が非常に多いことを考えますならば、一日も早く統制という陰鬱な雰囲気を感じておいて、明朗自由な取引の天地に彼らを活躍せしめることが経済の原則であろうと存するのであります。ただ上場銘柄につきましては従来取引所が業務を行つておりました場合に、種々の忌まわしい問題が起つたことを記憶いたしておりますので、この点については審議会の委員の人選、運営その他監督上に十分の注意を払われんことを政府に対して特に切望するものであります。よつて私は参議院の施行期日に関する修正案に同意し、あわせて修正案を除く原案に賛成の意を表するものであります。

○小金委員長 次は高橋清治郎君。  
○高橋(清)委員 たいま議題となつております商品取引所法につきましても、国民民主党を代表して、左のごとき条件を付しまして賛成の意を述べざるものであります。  
すなわち条件を簡単に申し上げます。

第一には、上場物件中わが国において生産されるものと、外国依存、すなわち貿易において獲得される物件の二種類に分類されると思ひます。生糸、繭等は国内産に属し、その大部分が輸出関係に向けられて現況でありますが、近時生糸の輸出関係はあまりかばはしからず、要需の大部分を占めておりました米国においては、化学繊維に圧迫されている状態にかんがみ、今後ますます販路がとぎされて行くよう

に見受けられるのであります。政府当局においても、この点十分御研究の上、わが国産業の重要部分を占めております繊維事業に支障なきよう、何らかの具体策を施されんことを切望する次第であります。

次に、綿花、ゴム関係ですが、この物件は百パーセント外国依存でありまして、このことは、貿易振興と重大な関係を持つものであります。輸出の不振は即刻ゴム産業、綿業界に影響するところ多大であります。御承知のごとく、今日の輸入物資の重要品目は、外貨予算によつて拘束されておりますので、取引所開設によつて国内におけるゴム、綿関係の価格の高騰を見るに至り、今後の経済界に支障を来たすおそれなしとしないのであります。  
特に、最近の繊維関係において一応の横ばいの価格を示しておるときに、この取引所設置によつて、一時的にもせよ変動を見ることは、今日の情勢にかんがみまして、まことに憂うべき現象であるから、当局においては十分運営の点を検討するとともに、監督を厳にせられたいと思ひます。

第二に、上場物件中、国内産に属する生糸、繭の生産または製造は、わが国の中小企業者と関連を持つ関係がありますので、取引所開設によつて安定のスタンダード・プライスを示すと言われまして、故意または作爲的に策動され、資本家利食の具と相なり、中小企業の立場を危機に追い込み、崩壊に向わしむるがごときことと相なりませれば、事重大と考へますので十分熟慮の上政府当局は施行せられんことを望みます。

第三に、運営に関して会員及び運営機関において、ある特定の人と結託して取引が施行せられるがごときことあるやにおもんばかりますので、この点は十分の取締りをされたいのであります。終戦後今日まで経済界民主化は著々行われて来たのであります。この際において、一部資本家の活動に左右されてしまふがごときことあるは、われわれまことに寒心にたえないところでありますから、運営上何分の考慮を払われんことを希望する次第であります。なお政令によつていろいろな上場商品を含めるといふ点につきまして十分の点を政府当局は考慮していただきたいと思つております。

以上四点を指摘しまして、政府当局の十分なる御考慮をわづらはしまして、以上の条件を付しまして賛成の討論とする次第であります。  
○小金委員長 次は加藤鐵造君。  
○加藤(鐵)委員 私は日本社会党を代表して、本商品取引所法案に反対の意思を表明するものであります。  
現内閣並びに与党である自由党は、日本の経済をできるだけ自由主義経済に移行しようとする意図を持つて非常にあせつておられるのであります。本法の制定のごときは、それを如実に物語つておるのであります。現在の日本の生産状態、特に生活必需品であり、また他面原材料を国外から輸入し、さらに加工して国外に輸出するところの物資を多分に含んでおります。本法に規定された商品のごときは、現在自由市場にまかせるというごときは、はなはだ国民生活の上から申しましても、あるいはまた輸出入貿易の発展の上から申しましても、非常な危

慎の念を持つものであります。由来政府は、これらの繊維製品その他のこうした生活必需品の生産がはなはだしく向上して、過剩状態になつておるといふことを言つておられるのであります。けれども、私どもの見るところでは、これらの物資が現在生産過剩状態に見えぬのは、これは決して実際に安定経済のもとにおける過剩現象ではないと思つておられます。極端なるデフレ政策のもとにおけるところの、いわゆる購買力の減退から来るこの現象でありまして、私は従つてこれらの商品のごとき自由市場にほうり出すというごときは、絶対にとるべき手段ではないと思つておられます。ことに原材料を輸入に仰がなければならぬところの綿糸布であるとか、あるいは毛糸であるとか、あるいはゴムであるとかいうような商品、ごとき自由市場にまかせるというごときは、はなはだ日本の経済を不安定にし、はなはだ輸出増進の上に非常な障害になると思つておられます。本法の施行によつて適正なる価格が実現するというようなことが言われております。けれども、およそ結果は逆であつて、物資が偏在するために、はなはだ価格が適正ならざるものになりはしないか、すなわち現在の、ことに世界の情勢におきまされては、思惑買ひというものが相当行われる。そのために物資のしがらみ物によつて偏在し、そうして価格がはなはだしくへんばなるものになるというごときは当然予想されるのであります。ことに先ほど来の質問で申し上げました通り、朝鮮問題の発展、そこから起つて参ります世界経済情勢の変化というものは、必ずやこれら

の輸入原材料の上に大きな影響を及ぼすと思つておられます。従つて必ずやこの朝鮮問題が発展いたしますならば、これらの物資は再び統制しなければならぬというごときは火を見るよりも明らかであるのであります。政府並びに与党の諸君がいかに自由主義経済を唱えられようと、その下に手や足をなつて働いておられますところの事務当局は、現在すでにこれらの物資の再統制を強く主張せられておるのであります。こういふような現状にかんがみま

すときに、これを今内閣並びに自由党の諸君が急いで実施せられますならば、必ずや近き将来において朝令暮改のそしりを免れ得ないと思つておられます。朝令暮改はかつてだとおつしやども、私はあえて問ひませぬけれども、私どもは国民生活の安定という点から、あるいは日本の経済全体の安定化の建前から、本案の施行に對しては絶対に反対の立場をとらざるを得ないのであります。

以上はなはだ簡単であります。反対の理由を説明いたしました次第であります。

○小金委員長 次は風早八十二君。  
○風早委員 私は日本共産党を代表して、この商品取引所法案に對して絶対反対の意思を表明するものであります。吉田内閣が組閣しましてから今日まで、一貫してつて来た政策というのは、外国の独占資本に対する依存、そして隷屬政策であります。これが今度の朝鮮の民族独立闘争に關連して、アメリカが積極的な政策をとつた。この政策に對して、現政府は唯々諾々としてこれに對する協力を表明し、かつ実行に移しておる。そのこと

第一類第十一号 通商産業委員会議録第九号 昭和二十五年七月二十六日



からどういふことが一体来ておるか。これは言うまでもなく、政府がかねて聘称しております自由主義経済とはまったく違つて、新しい外国からの統制経済、こういうふうになつて来ておる。このことはここで私は全体にわたりにまして、一々論証する必要はなかりと思ひます。ただ私が先ほど質問でも出しました一例をとりまして、これは明らかであります。今日いよ／＼この問題が、対岸において発展して来る。これに対して国際独占資本の計画そのものがはなはだ難詰いたしまして、非常に緊急な需要というものが必要になつて来た。軍服のごときもその一つでありまして、われ／＼が聞いておりますところによつても、百五十万着からの軍服というものが鐘紡あたりには産註があつたということでありませう。そのためにはどうしてでもできるだけこれを安上りでやらなければならぬ。これはあたりまえの話であります。安上りでやるその負担というものは、どこへ背負わせるかということになりまして、非常な問題がある。現に梳毛糸のごときは、これに対してその生産費を割る勸告価格が今日要求せられておる。しかもこの勸告価格によりまして、実際にその値段を下げるということとはむりでありますから下らない。そこで今度生産統制までやろうという線がはつきり出て来ておる。これは先のこととはわからないとか、仮定とかいふ問題ではなくして、当然出て来なければならぬ事実であります。そういう事実を見ましても、これは日本の業者に対して非常な負担を加重させて、それによつてこの戦争を遂行して行こうという意図があり／＼と出

て来ておる。それに対して政府がはつきりと協力を表明される。こういう問題が出て来ておる。この場合におきまして、当然またこれに不可分に出て来る問題は、財政負担の激増であります。梳毛糸一つを例にとりまして、そうでございますが、さらにほかの織維製品、羊毛でありますとか、その他一切の織維製品に対して、ほとんどとことういう統制が実際に出て来ておる。さらに七、九月の外貨割当にいたしまして、政府は民間輸入というところを盛んに誇稱しておりましたけれども、そうではなくして、民間輸入よりも政府輸入の色彩がはつきりと出て来ておる。このようにして、今度のこの朝鮮の問題をきつかけにして、急速にむしる統制というものが、今度はただ単に吉田内閣自身からの官僚統制というよりも、もつと始末の悪い統制の線が出て来ておる。それに対してただ吉田内閣は便乗するといふような事実が出て来るわけなのであります。この梳毛糸の問題を一つとりまして、それがひいては業者に非常な赤字をこしらへさせることになりまして、その負担はあげてこれをまた財政に背負わせるということが、もうはつきり出ておるのであります。やがてこれが追加予算の一つの項目にならないとは決して言えない。これはむしろはつきりしておると言つてさしつかえないと思ふ。今そういう状態であるといふことは、これは厳然たる事実として私どもはまず認めなければならぬ。しかるに今度ここで提案せられました商品取引所法案、これはもしも前提が、自由党の言われることが正しければ、つまり先般来、大臣なりあるいは特に首藤次官がこ

であらさまに言われましたが、日本の産業経済は自由だ、どこからも統制を受けないのだ、こういうたことが事実であるとすれば、これはその場合において、価格形成もまた自由である、そしてその取引所の機能というものもおのずからそこで發揮せられるといふことにならざるわけでありませう。確かにそうなるわけでありませう。しかしその前提がまるつきり間違つておる。まさか大臣や次官が、通産省の当局としてこれを御存じないとは、失礼でありますから私は考えない。これはごまかしておられるとしか考えない。今度御承知のように商品取引所法案を出される。商品取引所をつくられて、そこで上場九品目があげられておる。これが、これはいづれも国際的な経済にならざるわけでありませう。羊毛にしましても、綿花にしましても同様であります。こつた場合に、おきまして、当然国際経済へのさや寄せ、また国際価格へのさや寄せ、またさや寄せといふよりも国際価格に從属して、向うの価格の値下げをむしろ防ぐためにやられておる。こちらの価格操作という面が今までも出ておりますが、これからますます／＼この面がはつきりして来るということは、これまた火を見るよりも明らかであります。そういう状態である、特に今日商品取引所を設けられるといふことになりまして、第一に自由主義経済を看板にせられるという、その看板にせられるにははなはだ都合のいい政策であります。これで日本はもう自由経済になつた。また価格の形成も自由な需給関係からおのずから形成せられる。そういう看板を出す

には都合のいい一つの組織でありませう。しかし現実はそのようではない。現実には先般ほどから申しましたように、国際独占資本の利害に完全に從属して、その言ひなりに多くの品目の価格が統制せられつゝある。そうすると、一体この九品目のどれがほんとうに自由な需給関係でもつてその価格形成がなされるか。これははなはだ疑問とせざるを得ない。そういうものはおそろくなくいと言つても決して過言ではなからうと思ふ。でありますから、このことは国際独占資本への隷屬化、この価格形成そのものを完全に向うさんの手に握らせるといふその組織であるといわざるを得ない。にもかかわらず、なおかつ自由党、吉田内閣はこれを自由経済の看板だとせられるならば、それはこの看板でこつたほんとうの正体を隠蔽される役割を演ずるものであると考へざるを得ないのであります。そういう意味におきまして、私どもはこの法案にはむしろ頭からその欺瞞性、また隷屬強化といふ点におきまして反対せざるを得ない。なおこの隷屬強化といふ点を具体的に一々あげるまでもなく、この法案を見ましても、審議会の構成組織なり、あるいはまた仲買人とその関係なり、その審議会の背後にあるものからつと一貫して、むしろ今度直接向うの統制が及ばない、こぼれた商品に対して組織的にこつた統制をやる一つの機構にならぬといふ限りはない。そういう点から考へましても非常にこれは問題である。そうなる一方で自由経済、自由経済と言つておる。また實際資本主義でありますから、根本は自然なる需給関係に從つて

由統制といふものを看板にされるといふことから、どういふことが生ずるかといふと、これは実際には統制が非常に強化されるということ、これが食い違ひをまいて、その間にまたあの鐵工品、貿易公団その他の公団で現在展開されておるあの不正、腐敗事件といふものがきびすを次いで出て来るという危険を十分にはらんでおる。政府委員はなぜ笑つておるか。この厳然たる今の公団の腐敗がどこから来ておると一体諸君は考へられておるか。じようだんじやない。もう少し慎重に聞いてもらいたい。われ／＼は決してこれをだてに反対せんがために反対しておるのではありませぬよ。(討論をやつてもいいな)と呼ぶ者あり) 政府委員はなぜや／＼笑つておる。(政府委員だつて人間だからおかしければ笑うよ)と呼ぶ者あり) いずれにいたしましてもこの公団の不正問題につきましては、われ／＼は全野党とともに徹底的に突きとめて行きたいと思つておりますが、こつた公団の不正事件といふものは、またこの商品取引所という、実際とは反したインチキな看板でもつて出されるだけに、よけいに統制との間に食い違ひが起りまして、そして、これらの不正が非常に蔓延する。ます／＼これから火がついて来るといふような危険をはらんでおると思ふのであります。これらの点を私は全面的に勘案いたしました。この法案に対して日本共産党を代表して絶対に反対の意見を表明するものであります。

○小委員委員長 次は小平忠君。

○小平(忠)委員 私はただいま議題となつております商品取引所法案に対

しまして、農民協同党を代表して反対いたしました。その理由を簡単に申し述べたいと思ひます。

そもこの法案の内容を検討いたしますのに、立法の趣旨、考へ方については基本的には私は賛成をするものであります。しかるに考へ方はいいのであります。日本の経済事情をわれわれが十分に把握して真剣にこの法の施行なりあるいは実施については考へなければならぬ。と申しますのは、御承知のように戦前、戦後を通じて長い間統制経済下に置かれて参りましたが、一昨年以來逐次統制を廢止し、特に纖維製品については配給、価格面についてもその統制を全廢して参りましたので、その結果いかなる事態が惹起したかということをおわれは十分反省してみなければならぬのであります。特に日本の現状としては、今日上場商品として取上げておられますところのこの九品目、これらの面について、乾繭、生糸、人絹糸等を除く綿糸その他羊毛あるいはゴム、これらに對しまして私は絶対量の不足ということをお申し上げなければならぬ。特に纖維製品につきましては、炭鉱並びに農村におけるところの衣料の事情というものは、非常に一大混乱を呈してあります。特に農村衣料につきまして、報奨物資として昨年の政府のとられた施策が御承知のように数十億のこれに對する補填をしなければならぬ。すなわち報奨物資に對する補填に關する法律案が、ただいま農林委員会に上程されて審議されております。こういつたような問題も、現にこの統制経済から自由経済へ移行する行き方について政府が万般の処置をとらないといふ

と、とんでもないことになる。特に最近の朝鮮事變に關連しまして、國際事情の急變によるところの貿易事情といふものは、決して樂觀を許されません。そういうような観点から、少くとも戦前における日本の自由経済のような考へ方のもとにこの取引所を設置する場合において、いかなる事態が惹起するか。これは火を見るよりも明らかである。結論を私は簡単に申し上げます。現段階においてこの法案の内容をのものについては、賛成であるが、これを実施する段階ではない。すなわち本法の施行の時期が時期尚早であるといふことを申し上げまして、私はこの法案に反対するものであります。

○小金委員長 これにて討論は終局いたしました。引続き採決をいたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕  
○小金委員長 起立多数。よつて本案は可決いたしました。

この際本案の委員会報告書作製の件についてお諮りいたします。これは先例によりまして委員長に御一任を願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

○小金委員長 御異議なしと認めます。よつて委員長に御一任をいただいたものと決します。

て、なお明日中に数件付託せられる予定であります。会期も切迫しております。現在、これらの請願及び陳情書の審査を促進いたしまするために、請願及び陳情書審査小委員会を設置してはいかがかと存じますが、このようにとりはからうに御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕  
○小金委員長 御異議ないようでありますから、請願及び陳情書審査小委員会を設置することに決します。

次にこの小委員会の小委員の數及び小委員並びに小委員長の選任の方法についてお諮りいたします。小委員の數は十名といたしまして、選任の基準は各派の所属委員數の比率によつて、これを各派に割當ることとし、なお小会派よりも一名は出ていただくようにいたします。小委員及び小委員長の選任は、選挙の手續を省略して、委員長において指名をいたしたいと存じますが、以上小委員の數及び選任の方法について御異議はありますか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕  
○小金委員長 御異議ないようでありますから、そのように決定いたします。それでは小委員を指名いたします。

- 今泉 貞雄君 小川 平二君  
高木吉之助君 多武良哲三君  
中村 純一君 南 好雄君  
高橋清治郎君 今澄 勇君  
田代 文久君 小平 忠君

以上十名の方を小委員に指名いたします。なお小委員長には多武良哲三君を指名いたします。小委員会におきましては、能う限りすみやかに、かつ慎重に御審議の上、本委員会にその結果

を御報告くださるよう希望いたします。次会の開会日は公報をもつて御通知申し上げます。本日はこれにて散会いたします。午後三時十二分散会

〔参照〕  
商品取引所法案（内閣提出）（參議院送付）に關する報告書  
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十五年八月八日印刷

昭和二十五年八月九日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所